

【利用規程】

(使用目的)

1 呉の魅力・お宝90選フォトバンクの写真データ（以下「写真データ」という）は、呉市の魅力を広くPRする目的でダウンロードして使用すること。ただし、次に掲げるものについては使用を禁止します。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 犯罪行為に結び付くもの
- (3) 著作権、財産、プライバシー等第三者等の権利を侵害するもの
- (4) 第三者等をひぼう中傷するもの
- (5) 政治的活動又は宗教的活動を助長するおそれのあるもの
- (6) その他法令に違反し、又は違反するおそれのあるもの

(取扱い)

- 2 写真データのダウンロード画面で備考欄に「商用利用不可」と記載されている写真データの商用及び営利目的の利用はできません。
- 3 写真データの全部又は一部を第三者に販売、配布、譲渡、貸与、送信をすること及び第三者に使用させることを禁止します。
- 4 写真データの二次加工は、原則として禁止します。ただし、被写体のイメージを損なわない範囲でのトリミング及び画質補正はこの限りではありません。
- 5 写真データのダウンロード画面で備考欄に「要クレジット」と記載されている写真データの使用に際しては、著作者（著作権者）のクレジット表記（写真提供：〇〇〇）が必要です。
- 6 写真データのダウンロード画面で備考欄に「要著作者（著作権者）許諾」と記載されている写真データの使用に際しては、著作者（著作権者）の使用許諾が必要です。

(成果品の提供)

7 写真データを利用した印刷物・掲載雑誌等が完成した後は、当該印刷物・掲載誌等を1部無償で呉市へ提出してください。また、ホームページにて使用した場合は、使用したページのアドレスを連絡してください。

(写真データの消去)

8 使用者は、第三者等の不正使用防止の為、成果物等が完成した後速やかに、制作過程で保存した全ての写真のデータを消去してください。

(使用の停止)

9 使用者が本利用規程に違反した場合、あるいは呉市が信頼関係が失われるような行為があったと認められた場合には写真データの使用を停止するものとします。

(免責事項)

12 この利用規程に従って写真データを使用された場合においても、第三者等からクレームが寄せられる等の紛争が生じた場合には、使用者の責任で対応するものとし、発生した損失や損害について、呉市は一切の責任を負いません。

(信義則)

13 使用者は、信義を重んじ、誠実に本利用規程を遵守してください。写真データをダウンロードされた時点で、本利用規程に同意したものとみなします。

(疑義等)

14 本利用規程に定めていない事項又は疑義がある事項については、呉市と協議の上使用してください。